

岸町七丁目自治会会報 きしななだより

2022年10月1日 発行

岸町七丁目自治会

【班長・役員会議】9月10日（土）

場所：さいたま共済会館、時間：9：30～

- ・登記所備付地図作成作業
- ・田島大牧線と岸町常盤線信号設置と歩道工事
- ・最新岸町七丁目区分地図配布
- ・中央地区自治会連合会講習会
- ・あさひ通り通行止め（9/12より）
- ・下水道管交換工事は町内では最勝寺の前だけ
- ・保護司会報誌の回覧（以上、班長役員会）
- ・敬老祝い品配布状況
- ・秋のウォーキング
- ・岸町七だよりの日程、回覧数の再確認

※ご質問等ございましたら下記までご連絡ください。

行事・イベントの実施報告

登記所備付地図作成作業

皆さんは隣接の土地境界の確定測量に関わったご経験は御座いますか？

皆さんが土地を売却する場合、土地境界を確定するため、土地家屋調査士を雇い図面付き資料を作成する必要があります。それに関わる費用の数十万円は、皆さんの負担となります。

この確定測量をさいたま地方法務局が国の費用で岸町5,6,7丁目を行うのが表題です。

今回は第三者が費用負担ですから、今まで顧客が隣家で不満があった方も忌憚のない主張が出来ます。また、承認押印は自由ですが、その場合隣接土地所有者との境界は「筆界未定」となります。当然今回の作業終了後は自己負担となります。また、不動産業界においては訳アリ物件となります。

田島大牧線の横断歩道

7月号で9月に設置とアナウンスしましたが、最新情報として、「乱横断が著しいので信号設置の条件として**中央分離帯にフェンスをつける**」が県警より南部建設事務所に提示されました。

その為、この号が発行される頃には工事は始まっていると思われませんが、信号点灯は10月になります。

ここまでお読みになり、興味のある方は、是非別紙の回覧資料を御精読下さい。

（回覧チェックだけで次に廻さないように。たまには重要事項が含まれています）

なお、地方法務局よりの資料部数不足により、一部マンションに回覧配布されません。

掲示板のA3の資料をご覧ください。

【お知らせ】

*区長と語る会

9月8日に仲町公民館において中央地区自治会連合会主催の「区長と語る会」が開催されました。選挙に関係ない区長なので皆様ご存知ないと思います。

改めてご紹介します。4月から女性区長に代わって西林正文区長です。

*街灯について

- ・不具合：専用コールセンター 0120-111-840
- ・新設要望：くらし応援室 048-829-6049

今後の行事・イベント

10/1(土)

9:30～

役員会議

場所:東電事務所

11/6(日)

10:00～

浦和区民祭り

場所:調公園その他

【お問合せ、各種行事の申込み】

✉: kishi7jichikai@gmail.com

☎: 090-5301-0330

HP: <https://kishi7.org> ⇒

※ドメインを変更し、スマホにも対応済

